

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年1月17日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 小林 豊

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、海洋気象観測船「啓風丸」に搭載している表層海流計の送受波器を購入するのであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、表層海流計の送受波器を販売可能な法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

業 務 名 表層海流計送受波器の購入

業務内容 表層海流計送受波器を購入する。

履行期限 令和7年3月28日（金）

3 業務目的

表層海流計は、海洋気象観測船「啓風丸」で行う海洋観測において、観測船の船底部に備え付けられた音波送受波装置から超音波を発信することにより、海水の流れる速さ「流速」と流れる方向「流向」をリアルタイムに計測ができる装置である。本件は、啓風丸に設置している表層海流計送受波器を購入することを目的とする。

4 応募要件

（1）基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

（2）納入に関する要件

納入に関する要件として、表層海流計の業務上の重要性及び性能・機能仕様を満たす米国

の Teledyne RD Instruments 社製品を納入できること。

(3) 守秘性に関する要件

- ① 発注者から提供された資料は、検査職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本作業終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 発注者の許可を受けた場合を除き、本業務によって得られた成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

表層海流計送受波器は Teledyne RD Instruments 社製であり、海洋気象観測業務に使用するため、高い信頼性を担保する必要がある。このため、同社との技術的連携体制を明示できること。

(5) 業務実績に関する要件

表層海流計に故障が生じた場合、迅速に修理の手配を行った実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 安藤 美樹

電話 03-6758-3900 (内線 2517)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年1月17日(金)から令和7年2月6日(木)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年2月7日(金) 17時まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email : kishou-keiyaku@jma. go. jp 宛てに送付すること。)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。